

KANTEI

NEWS

vol. **167**
2023

CONTENTS

倫理綱領

- 1 会長挨拶
- 2 理事会開催報告2023
- 4 第13回定時会員総会開催報告
- 7 研修開催報告
- 12 ASC研修 成績優秀者発表
- 15 豆知識シリーズ②業務品質 第6回
- 18 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実にやり、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

今年は早くから雪災や水道管破裂といった事故が発生し、春になりようやく落ち着きを見せると思っていたところ、5月に入り石川県能登地方で最大震度6強、千葉県の本更津で震度5強、銚子で震度5弱、北海道の千歳他で震度5弱の地震が発生しました。台風による水災も全国各地で発生しており、被害を受けられた皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

会員の皆さまはお忙しい毎日をお過ごしのことと思いますが、台風シーズンはこれからであり、気象庁は、今年の夏も危険な暑さと予想され、熱中症対策を呼び掛けておりますので、健康管理には十分ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5月8日からインフルエンザと同じ5類相当に変更され、少しずつ平常に戻りつつあるようであり、既に旅行業界は全国各地で活況を取り戻しているようです。

そのような中、6月13日に定時会員総会を損保会館で開催いたしました。議決権行使書提出の他、会場には40名程の会員にご出席いただき、円滑に審議が行われました。

今回は公益社団法人としては第2回、一般社団法人の期から通算すると第13回となる定時会員総会であり、報告事項として(1)2022年度事業報告、(2)2023年度事業計画、(3)2023年度収支予算について報告され、次に審議事項として2022年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等)が、可決承認されました。

ご協力ありがとうございました。

また、総会終了後には、ASC研修ステップIおよびステップIIの成績優秀者として、成績上位の各3名の表彰を行い、休憩をはさみ、意見交換会および懇親会も行いました。

意見交換会においては、CPD、技能認証制度の研究・検討について、その理念と方向性、進め方等を説明のところ、様ざまなご意見、ご提案をいただきました。業務運営ガイドライン検討の方向性については、広域災害発生時における災害対策室等でご苦労があるとの情報を受けて実施したアンケートの結果を共有し、業務運営におけるあるべき姿を論議しました。女性活躍推進に関わる項目については、女性鑑定人が抱える諸問題について実態を把握するために行ったアンケートの結果を共有のうえ、女性に限らず業界の抱える諸問題について活発な意見交換が行われました。

今後は、寄せられた様ざまなご意見やご提案を参考に、損害鑑定業務運営における基本的なルール(ガイドライン)の作成をめざし、損害鑑定人の業務環境の改善にも一役を担っていきたいと考えています。

会員の皆さまには、損害鑑定フォーラムを始め、各種ワーキンググループ等にも、積極的にご参画いただき、当協会の更なる発展にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事会開催報告 2023

5月 定例理事会

【日時】 2023年5月23日(火) 13:30～16:15

【協議・決議事項】

1. 2022年度事業報告および2022年度計算書類(決議)

- ・事業報告は、①研修とフォーラムの開催、②認証制度の研究とお客さまの声の研修等への活用、③損保協会を始め各種団体との連携、④HPやメディアの活用、KANTEI NEWSの発行、が中心である。
 - ・2022年度収支は、3月末正味財産残高は8,162万円、2022単年度では49万円の赤字。特定費用準備資金を、HPの改修費700万円として計上する。
- 全会一致で承認、決議

2. 2023年度遊休財産対策(特定費用準備資金)(決議)

- ・公益事業費は7,114万円、期末正味財産残高が8,163万円、遊休財産額6,846万円であり、2024年度を完了とした当会HPの改修費用700万円を計上する。
- 全会一致で承認、決議

3. 定時会員総会議事・運営(決議)

- ・報告事項は、2022年度事業報告、2023年度事業計画、2023年度収支予算の3項目、決議事項は2022年度計算書類の1項目とする。総会終了後に、意見交換会の実施を予定する。
- 全会一致で承認、決議

4. 認証制度研究のWG組成、および2023年度運営の方向性(決議)

- ・ASC研修を運営している教育研修委員会と共同で進める。共通テキストを作成することを検討する。そのためWGメンバーを招集し、科目毎のマトリクス作成より着手する。
- 全会一致で承認、決議

5. 業務運営に関するガイドラインの検討(決議)

- ・総会後の意見交換会で意見をもらい、検討を継続する。
- 全会一致で承認、決議

6. 新規入会申請（決議）

- ・ いろいろ鑑定株式会社の入会を承認する。
- 全会一致で承認、決議

7. ACC23（バンコク開催）への参加（報告と決議）

- ・ AICLA（Australasian Institute of Chartered Loss Adjusters：オーストラリア連邦勅許鑑定人協会）との会談において、2025年のACC（Asian Claims Convention：アジア損害鑑定会議）を日本で開催したい旨の意向があった。当協会として日本開催を歓迎する方針としたい。
- 全会一致で承認、決議

8. 事務局就業規則の改訂（決議）

- ・ 事務局職員の定年退職時期は、年度末とする。単位時間休暇制度の新設と、産前・産後休暇制度の改訂を行う。
- 全会一致で承認、決議

9. 業務執行状況報告（決議）

- ・ 業務執行理事の書面報告を確認する。
- 全会一致で承認、決議

10. 委員会報告・情報共有（報告）

- ・ 総務委員会より New-Vision II、50周年記念事情の各取組み、教育研修委員会より ASC 研修スタンダードの募集結果、講師料の取扱い、フォーラム実行委員会よりフォーラム WG の進捗、総合企画委員会より女性鑑定人活躍推進 WG の進捗、地震実行 WG から危機管理 WG への拡大変更について、報告した。

11. 会員アンケートの実施（協議）

- ・ 例年と同様に会員アンケートを、実施する。

以上

I. 開催概要

- ・日 時：2023年6月13日(火)
13:30～14:35
- ・会 場：損保会館大会議室
- ・出席者：出席者32会員、議決権行使及び委任状提出29、理事・監事15名
※会員総数64

<次 第>

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 総会成立宣言
5. 総会議事

- 報告事項** (1) 2022年度 事業報告の件
(2) 2023年度 事業計画の件
(3) 2023年度 収支予算の件

- 決議事項** 第1号議案 2022年度計算書類承認の件
→ 承認、可決

6. 閉会の辞

主な議事等の概要

<会長挨拶要旨>

台風により、全国各地で水災が発生しています。石川県、千葉県、北海道と、地震も連続して発生しています。台風シーズンはこれからであり、健康に留意しながら、業務を進めてください。

新型コロナウイルスは、第5類へ変更となり、徐々に日常が戻ってきている。

2022年度は、公益社団法人として初めての通年活動を行い、組織体制の強化、規程の整備、ASCを始めとした各種研修の実施、損害鑑定フォーラムの実施、各種団体・機関との連携等、充実した1年となりました。

特定修理業者の悪質化、大手損害保険会社の損害査定におけるAI導入など、損害鑑定人には高度な技術が求められるようになっていきます。当会として、技術力向上や、損害鑑定品質の維持、向上を目指すとともに、損害保険会社への研修講師派遣、国交省の賠償事案支援などを進めていきます。

今年度は、ASC研修を見直したほか、技能認証制度の創設に向けた、検討、研究を進めていきます。HPの改訂、50周年記念事業のほか、女性鑑定人活躍推進WGやNew-Vison検討会の設置といった新たな取組みを進めていきます。

損害鑑定人としての適切な業務量、対応、業務範囲への検証を行い、働きやすい環境作りも担っていきます。

各位のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

<2023年度事業計画>

1. 公益目的事業

①鑑定技能および品質の向上に資する研修・試験、損害鑑定フォーラム事業の推進

- ・研修は、引き続き Web 方式を利用し、ASC 研修は単講座の受講が可能とするなど、受講機会の拡大を図ります。
- ・ASC 研修の根本的な見直しを行い、鑑定実務中心の講座構成に変更、調整を行い、技量向上を主眼に、ベーシック、スタンダード、アドバンスへ再編します。
- ・地震保険損害認定基準研修、損保協会依頼の地震研修への講師派遣を継続します。
- ・損害鑑定フォーラムは、12/2 に開催予定。会場参加型を基本としながらも、遠方者の参加を踏まえ、Web 配信も併せて行う予定です。

②損害鑑定の健全な発展に関する研究・調査事業

- ・CPD、損害鑑定人独自の「技能認証制度」創設に向けた研究・検討は、社外機関を交え継続します。

③関連団体・機関との連携・情報交換

- ・日本損害保険協会をはじめ、関連団体・機関との情報連携等を継続します。

④活動内容の普及および広報

- ・HP を改定し、損害鑑定人、当会の周知を進めます。KANTEI NEWS を発行するなど、損害鑑定人の業務の理解が深まるよう、広報を進めていきます。

2. 収益事業

専門事業者賠償責任保険や施設所有者管理者賠償責任保険の加入、メンタルヘルスサポートを行います。

3. 法人業務運営

各委員会を設置し実効性を高め、必要に応じて WG を設置します。New-Vision II といった新たな WG の開始、50周年記念事業へ着手します。



挨拶する太田会長（提供：保険毎日新聞社）



会場風景

研修開催報告

【ASC 研修】

スタンダード

今年より体系の変更や見直しを行い、鑑定実務に直結する講座にしぼり、また単講座の受講を可能としました。スタンダードは、2022年度までのステップⅡに相当します。

単講座の申込みも多く、全10講座の受講者を含め、各講座とも70～100名が受講しました。

2023年度 ASC研修 スタンダード

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
6/2 金		約款解釈：火災保険編				約款解釈：賠償責任保険編			
6/9 金		建物積算の基礎 耐火建物編 (マンション共用部)				建物の火害診断 および 補修・補強方法 指針			
6/16 金		火災事故原因調査の方法				部下・後輩育成のコミュニケーションと 鑑定業務における交渉スキル			
6/23 金		機械・設備装置の 鑑定実務と調査ポイント				モラルリスク			
6/30 金		災害復旧サービスについて				財務諸表の見方と休業損害			



講義中の三和鑑定・林鑑定人



講義配信風景

<受講者の声>

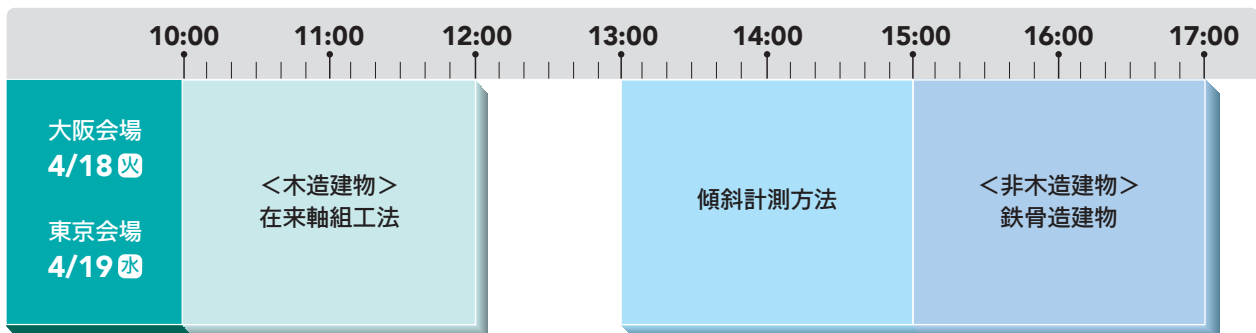
- 約款解釈から休業損害までの広い範囲について、日々の業務の中で疑問に感じていたこと、不明だったことが明らかになった。受講をきっかけに、振り返りや学習を継続して研鑽していきたい。
- 実際の業務の中で悩む問題について、考え方や対応方法について、説明いただいたり、他の受講者と情報を共有できてよかった。実際の事例を用いて解説してくれる講義が多く、分かりやすかった。
- 研修では一つの答えを求めがちだが、考え方により複数の着地点があるケースも多く、その中で鑑定人としてどのように考えたのかを示すことが、最も重要であることを認識することができた。
- 講師が経験され、調べて、約款を通してどのような結果になったのか、解説付きのドラマを見ている感覚で、ワクワクしながら受講できた。
- グループワークにより、他の事務所の鑑定人の考え方を聞いて参考になった。実務上、有無責判断について疑問に思っていた点も、様々な約款解釈があると知ることができた。
- 移動時間などを考慮するとWEB開催のメリットは多数あると思うが、グループ討議は直に対面して行う方が、意見も色々出て盛り上がるのではないかと。

【地震保険損害認定基準研修】

地震保険における、損害認定基準と沈下計測機器の実物に触れ使用方法の習得を図るため、実施しています。

東京会場、大阪会場で、延べ60名の出席でした。

2023年度 地震保険損害認定基準研修



講義中の中央損保鑑定・山本鑑定人



グループ毎に分かれ、機器を使用した実習

<受講者の声>

- 地震とは異なる原因にて生じたと思われるヒビの具体例について、写真で解説があったのがわかりやすかった。
- 基礎クラックの損傷長さの測り方をはじめ、基礎、柱、屋根、外壁の損傷の見方や拾い方を、実戦問題を交えて教えていただいた。
- 具体的な機材使用方法を学べ、ハードルが下がり、沈下傾斜に調査対応ができると自信が持てた。
- 演習に、十分な時間をとっており良かった。
- 機材を使った講習は、実際行くとなったときに、少しでも触れたことがあるのとないでは大違いだと思うので、練習をできてよかった。
- 参加者との情報交換のなかで、各社、または同じ社内でも、鑑定人により「我流」が相当程度あるのでは、と課題を共有できた。

【今後の開催予定】

2023年度の実施が確定している研修は、次のとおりです。

ASC 研修

コース名・講義名	講座または内容	場所・日程
ベーシック	鑑定業務に関する幅広い基礎的な知識・技能を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京(集合) …7月11日(火)～14日(金) ・WEB …8月2日(水)～4日(金)
アドバンス 「再生可能エネルギー」	再生可能エネルギー研修 (風力発電、太陽発電等の基本知識、設備の概要や装置構成などと、事故調査、金額算出について)	2023年8月22日(予定)
アドバンス 「社寺建築の修理」	寺社・仏閣の固有の部材や修理方法、宮大工について理解する。	下期(予定)

※WEB開催
予定

※ベーシックは、2022年度までのステップⅠに相当します。申込は、締切りました。

※アドバンスは、2022年度までのステップⅢとカフェテリア型の統合版です。

地震保険損害認定基準研修

内容	場所・日程
枠組壁工法、沈下計測方法、鉄筋コンクリート造	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪…7月24日(月) ・東京…7月25日(火)

※集合開催
予定

※申込は、締切りました。

ASC 研修 成績優秀者発表

2022年度のASC研修ステップⅠ、ステップⅡの成績優秀者が確定し、第13回定時会員総会後に表彰を行いました。

ステップⅠ、ステップⅡともに3名が表彰され、太田会長より表彰状と記念品が授与されました。成績優秀者の皆さま、おめでとうございます。

○ステップⅠ

会員名	優秀者名
東京損保鑑定株式会社	天内 庸平様
株式会社札幌鑑定	上田奈々佳様
株式会社名鑑	金井 由希様

○ステップⅡ

会員名	優秀者名
株式会社中央損保鑑定	斎藤 大樹様
株式会社内山鑑定事務所	新田 時実様
株式会社三和鑑定事務所	松岡 大地様

(五十音順)



新田様

左より、斎藤様、上田様、太田会長、金井様、天内様、松岡様

成績優秀者の方々のコメントは、次のとおりです。

ステップⅠ

東京損保鑑定株式会社 天内 庸平 様

この度は、2022年度ASC研修ステップⅠの成績優秀者として表彰いただき、誠にありがとうございました。昨年夏に参加させていただいたASC研修は、同じ仕事に携わる仲間でありライバルを身近に感じることができる貴重な経験でした。このような機会を設けてくださった皆様へ御礼申し上げます。

損保鑑定人の業務に携わる上では、幅広く・正確な知識が必要であると感じることが多く、様々な研修の場を設けていただけるのは、大変ありがたいことと感じております。

今後、良い鑑定人となって社会に役立てるよう、一日一日を大切に自己研鑽に励んでいこうと考えております。ありがとうございました。

株式会社 札幌鑑定 上田 奈々佳 様

この度、成績優秀者として表彰をしていただけたことを、大変光栄に思います。

ASC 研修では、多様な経験をお持ちの講師の皆様のお話を通じて、日頃の鑑定業務について広い視野で包括的に学ぶことができ、大変参考になりました。今回学習した内容を、日頃携わる業務にも役立てていきたいと考えています。

また、全国各地から年次の近い鑑定人が参加しており、グループワークや懇親会など交流の場を多く持てたことが刺激になった他、講義を通じて日頃携わっている地域以外の視点などを知ることができました。有意義な機会を頂けたことに感謝申し上げます。

まだまだ未熟な身ではございますが、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。

株式会社 名鑑 金井 由希 様

この度は優秀者として表彰いただきまして誠に有難うございます。

講師の皆様には、貴重な知識・技術をわかりやすくご講義いただき、ありがとうございました。自身にとって大変有意義な時間を過ごす事ができました。また遠方の鑑定会社の皆様と交流する事ができ、刺激を受ける事ができました。

貴重な研修の機会を設けていただいた鑑定協会の皆様、災害対応のお忙しい中でお時間を割いていただいた講師の皆様へ改めて御礼申し上げます。

今後も研修や先輩方から学び、実務を積みながら鑑定人として成長して参りたいと思います。引き続きのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

ステップⅡ

株式会社 中央損保鑑定 齋藤 大樹 様

この度は表彰いただき、誠にありがとうございます。

日常の鑑定業務の中で、保険事故に係る方々（保険契約者様、保険会社担当者様）に納得の得られる鑑定内容を提供するためには、確かな知識と適切に伝える能力の必要性を常に感じております。平素より実務を通して知識を得ることに努めてはいますが、今回の研修のような多岐にわたるテーマから保険事故対応を体系的に学ぶ機会は大変貴重でありがたい経験でした。このような機会を設けてくださった関係者の皆様、貴重な講義をしてくださった講師の皆様には大変感謝を申し上げます。研修で得た知識を改めて実務に生かし、今後も研鑽を積みながら鑑定業務に励む所存です。

株式会社 内山鑑定事務所 新田 時実 様

この度は、成績優秀者として表彰いただき、誠にありがとうございます。

日々の鑑定業務の中ではなかなか深めることができない専門的な知識を習得することができました。

建物の火害診断や利益保険の基礎に関する知識は、研修後の実務において活用することができ、大変有意義な研修であったと実感しております。

コロナ禍において、このような貴重な学びの場を設けていただけたこと、鑑定協会の皆様や講師の皆様、関係者の皆様へ重ねて御礼申し上げます。

今後も自己研鑽に励み、鑑定スキルの向上に努めて参りたいと思います。

株式会社 三和鑑定事務所 松岡 大地 様

この度は成績優秀者として表彰いただき、誠に光栄に思います。

私たちのために研修を開催頂いた事務局、講師の皆様、そして研修中に視点や考えを共有して頂いた各受講生の皆様に改めて感謝申し上げます。

研修受講時の私は鑑定人経験5年目で、まだまだ知識や経験も不足しておりました。そんな中、企業向け商品の補償内容を中心に、難事案やコミュニケーション対応についても講義頂き、大変実になる期間となりました。研修以前は自信のなかった分野の難事案も、研修で学んだ内容をもとに見通しが立てられ、鑑定人としての幅も広がったと実感しております。

今後も業界は進歩や高度化が続くと思いますが、基本を忘れずに、一鑑定人として日々精進して参ります。

業務品質向上取組み(第6回)

社会人経験を積み重ねるほど、ビジネス文章の作成は難しく感じていくのではないのでしょうか。

始めにお伝えしたいのは、「文才と文章力は違う」ということです。文才は、小説家のように、読者に場面をリアルに再現させたり、引きずり込ませたり、または感動させる文章を作成する力です。天性や、育った環境による要素が大きいといわれます。一方、文章力は、相手にわかりやすく、誤解を与えない文章を作成する力であり、練習で、だれでも習得が可能です。

ビジネス文章で求められるのは文章力です。WORDをはじめとした文章作成ソフトや、メールが普及するにつれ、文書力を問われることが増えました。ビジネス文書の作成頻度が上がり、作成を難しく感じる場面が増えてきたのです。

文章作成術のノウハウ本も、発行が増えていきます。ノウハウ本を買い実践するのは、一策ではありますが、実は多くの本で書かれていることや、文章力が高いと言われる方の作成方法に、大きな違いは見られません。

いくつかをお伝えしましょう。

1. 主語、述語はひとつとして、短い文書とする

ひとつの文章に、主語と述語はひとつとするようにします。そして文字数は、60字までを目安にします。

日本語の文法では、述語が最後にきます。英語だと、「I C'ant ●●」であり、「私はできないの、●●が」ですが、日本語は「私は●●ができません」です。●●が長いほど、最後に「できない」と言われても「何が、だっけ？」となる傾向があります。主語と述語をひとつとすることにより、伝えたいことが明瞭となります。また、文章は長さに比例して、読み手の理解度は下がり、違った解釈を与える可能性が高まりますので、短く60字程度までとすると、避けることができます。

長くなっても80字を限度と考えるようにします。MicrosoftのWORDを例にとると、1行40～50文字が標準設定となっていることが多いでしょう。「1文は、1～1.5行、長くて2行以内」と考えるとよいですね。1文で、主語と述語をひとつとするように意識すると、文字数もおのずと60字以内に収まる可能性が高まります。

短い文章を作成するためには、削れる言葉は削り、シンプルに書くことに努めます。そうすると、主語と述語が近くなり、わかりやすい文章となります。削れる主な言葉は、形容詞(おかしい、すばらしい、きれい等)、接続詞(しかし、そして、そうであれば等)です。書いた文章から削ってみてください。

2. 副詞は使わない

副詞は、他の言葉を修飾するために使います。「さらに」「とても」「ときどき」「はっきり」「もっと」「やや」「しばらく」「大変」「少々」「きわめて」などです。単独では意味を持ちませんが、他の言葉につけることによって、詳しく説明する言葉です。詳しく説明することはよいことのように見えますが、「書き手と読み手で判断基準が違う」ことは多くあり、大きな誤解が生じる場合が見られます。「お客さまは、ときどき、壁に傷があるか見ていた、と話していた」と書かれた文書を受け取った貴殿は、どの程度の頻度を考えるでしょうか。「1週間に1回」「1か月に1回」「2～3か月に1回」のいずれも、人によって「ときどき」であり、書き手と読み手で解釈が相違している（＝誤解が生じた）可能性は高いです。

似た事例として、カタカナ語（外来語、和製英語）があります。

「テレビ」「ルール」といった、子供が日常で使うカタカナ語を除き、避けるのが好ましいです。

「アカウントビリティー」「キャパシティ」「モラルハザード」「リテラシー」などは、日常業務で出る可能性のある言葉です。隣の方とどのように解釈しているか（日本語へ置き換えた単語のみではなく、その意味まで）話し合ってください。意外と解釈がわかれており、誤解が生じる原因となることがわかります。

近年、企業経営者や政治家といった、文章作成や発言を行う機会の多い方では、「いかにカタカナ語を使わず説明するか」を意識する方は増えています。カタカナ語を使わずに伝えるのは、技量のひとつと考えられているそうです。

3. 読み手を意識する

文章は、「読んでいただくため」に書きます。そうであれば、読み手に読みやすいか、わかりやすいか、を常に意識することが必要です。

例えば、いくつかの項目を列挙するときには、どのように記載するでしょうか。列挙でも、単語のみを列挙するのであれば、10個程度を並べても理解はしやすいでしょうが、文章を列挙するとわかりづらくなります。

今回の事故の有無責を検討するには、発生した日時の確認とそれを裏付ける資料があるか、発火元となった場所と発火にいたった原因、各々を裏付ける資料、誰が始めに気づいたのか、当時、他に周囲に人がいたのかいなかったのか、いたのであれば誰か、気づいた後に、消火活動に誰が、どのようにあたったのか等を確認する必要があります。

このようなときは、箇条書きを利用するとわかり易くなります。

今回の事故の有無責を検討するには、以下を確認する必要があります。

- ・発生日時の確認と、裏付けとなる資料の有無
- ・発火元、発火原因の確認と、裏付けとなる資料
- ・最初に、発火に気づいた方の氏名と、気づいた方以外の有無
- ・消火活動を行った方の氏名と、消火活動の内容 等

1行増えましたが、読み手は理解しやすいでしょう。

ちょっとした意識や工夫で、文章は飛躍的に読みやすく、わかり易くなります。
次回も、文章作成についてご説明する予定です。

